

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2992000063		
法人名	一般社団法人永祐会		
事業所名	グループホーム愛和園		
所在地	奈良県磯城郡田原本町大字秦庄334番地の1		
自己評価作成日	令和1年11月22日	評価結果市町村受理日	令和2年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	令和2年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人の能力を生活に生かし、その人にあった過ごし方が出来るように職員全体で支援するように努めている。レクリエーションの中で季節にあった塗り絵や折り紙等を行ってもらい、共同で過ごす場所に展示している。施設内だけでなく、自治会の催しに参加させてもらったり、近くの公園に出かけたりし日々を楽しく過ごせるように心がけている。又、毎年一年に1回季節の良い時期に一泊旅行に出かけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成28年に開設された3ユニットの事業所です。最寄り駅からは比較的近く、桜並木も眺められ、季節の移り変わりを楽しむことが出来る自然豊かな場所にあります。館内の共用空間は明るく広く開放的で、ベッドが入るエレベーターや座ったまま入浴できる機械浴など、設備面も充実しており、リビングルームからの景色は利用者にとってほどよい安らぎとなっています。当事業所は開設時から自治会に加入され、地域住民との関係は良好で、近隣の清掃活動や防災面での関わりも積極的に行われています。また、管理者の熱い思いが詰まった「自分らしく人生楽しく」の理念のもと、職員全員が利用者寄り添いながら、利用者本位の生活が出来るように日々のサポートとケアサービスに取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常生活の中で入居者とのふれあいを大切にし、生きる喜びを共有しあきらめない介護をめざしている。	事業所玄関に掲げられた「自分らしく人生楽しく」の理念を職員全員で共有し、利用者に寄り添ったケアの反映に努めておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の祭りや清掃に参加し交流している。	自治会に加入し、地域との関係は良好で、清掃活動の他、祭りや地域防災活動にも積極的に参加されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の行事等に参加してもらい、入居者の様子を見てもらい認知症についての理解を深めてもらう。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回自治会や行政との情報交換を行い、意見交換し施設運営に取り組んでいる。	2ヶ月に1回開催されており、自治会、民生委員、地域包括、町、家族代表者が出席して取り組み等の報告と共に活発な意見交換が行われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者の現状報告やサービスのあり方等を伝え協力関係を築くようにしている。	町の第2包括支援を担い、介護や認知症などの相談窓口を開設されている関係から行政との関わりも深く、互いに協力関係を築いておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束につなげる行為の理解を深め話し合いの場を設け検討し見守り等でケアの仕方を工夫している。	身体拘束の弊害については、毎月の会議や勉強会で認識を深め、玄関の施錠も含めて身体拘束をしないケアに取り組んでおられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても日々の職員同士の話し合いを密にし職員の意識の統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料や書類等を利用しながら制度についての勉強会をおこなっていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を利用し、十分な説明をし契約をおこなっている、利用者や家族が疑問に思うことがないか聞き納得して頂けるまで説明する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の支払いを振り込みにせず直接施設に来て頂きその時に要望や意見を聞き職員同士の話し合いを実行している。	利用料の支払い時に家族との面会の機会を設け、意見や要望が出て来た時は職員間で話し合い、運営に反映させておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等で意見や提案を求め話を聞くようにしている。	月1回の会議の中で意見や提案を聞くようにされている他、職員間の連絡ノートや個別相談の内容も運営に活かしておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や介護主任等で職員の個々の努力や実績を評価する。職員の向上心に配慮した実務配分を行うように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通して様々な職員研修を計画的に実施、また、外部研修にも必要に応じ設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の職員とお互いの施設における活動内容、相談等交流できる機会をもうけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者との話をする機会を出来るだけ多くも うけより良い関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困っている事や要望等はない か積極的に聞き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な支援が求められる場合には他施設や 在宅サービスについても説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、掃除や洗濯たたみ月ご との貼り絵等、一緒に生活をしている関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何でも話やすい雰囲気作りを心がけると共 に入居者、家族、職員の信頼関係が築ける ように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が希望すれば出来る範囲でなじみの 人に面会に来てもらったりしている。	馴染みの場所へは基本的に家族が同行され ていますが、旧友や知人の訪問もあり、人や 場所との関係が途切れないように対応されて います。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションを通じて皆さんで遊ぶ時間や 会話する時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	時折、電話等で連絡をし困ったことや悩みがないか傾聴するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言動から意向の把握に努めるようにしその事について話し合う機会を設けている。	その人らしく生活できるように、これまでの生活歴と日々の関わりの中で、言葉や表情から本人の思いや意向を汲み取り、職員間で話し合われています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に今までの生活歴等を家族、本人から聞き、出来るだけ入居前の生活環境に近づく支援をおこなっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態を把握し、変化が生じれば話し合いの機会を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で月1回のカンファレンスを行い入居者のケアの内容について情報交換し検討をおこなっている。	職員は担当制になっていますが、月1回のカンファレンスと家族の意見を反映させながらきめ細かく検討を行い、3ヶ月に1回介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の言動やそれに対する職員の対応を個別に記入しカンファレンスや介護計画に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月1回の行事の実施や個別の要望があれば出来る限り応じるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の持てる力を活かしながら生活の継続性を重視する、生活全体を視野に入れて安心して暮らせるように支援する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を希望すればそのまま継続して頂き、特に希望がない時は協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の往診と特変時の対応も行っている。	かかりつけ医を希望される場合は、家族同行の受診となっています。また、協力医療機関からは月2回の訪問診療があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と連携をとりながら日常の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換や相談等を行い、退院時の受入もスムーズに出来るように心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常的に医療行為や管理が必要になった場合、家族と話し合い医療機関への入院が主になっている。	体調に異変が出て来た時は、家族、関係者と話し合い、医師、看護師、職員が連携を取りながら希望に沿った対応をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や研修を行いマニュアル等も作成し、訓練もおこなっていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練をおこない、具体的な避難方法についての話し合いをし、地域の方々にも協力を得られるように努めていく。	地域の防災訓練も含め年3回夜間も想定して実施されています。また、緊急時には近隣の協力も確約されていて、相互の協力体制が構築されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、一人ひとりの言動を配慮し人格を尊重しながら対応している。	プライバシーの守秘義務と、一人ひとりの尊厳を大切に気持ちのよい対応を心がけておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の希望、自己決定ができるように意図的な声かけをするように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、入浴、食事、就寝等の時間は決めているが、その時々々の体調や希望により臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	数ヶ月に1回訪問美容を利用している、行事や外出時には自分の好みの服を選んでもらっている、女性の方は化粧をされる方のおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味噌汁のもりつけ、食事の準備、後片付け等職員と一緒にやっている。	食に関心を持ってもらうため、外食や利用者の好みの品をメニューに取り入れ、利用者が出来る範囲内で盛り付けや、後片付け等をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各自の栄養状態、摂取量を把握し食事形態の変更もその都度行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯の方は夕食後義歯洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各自の排泄パターンを把握し、失敗を減らすための声かけをおこない、自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握しながら利用者の様子を察知し、トイレ誘導を基本に自立に向けた支援をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物の工夫や運動等を行い、排泄状況の記録も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り希望を尊重するようにし、事故のないように見守りや介助の支援を行っている。	大浴場と機械浴槽の2つを使って、週2回の入浴支援をされており、本人のタイミングや希望に沿った入浴が出来るように取り組んでおられます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望時はゆっくり休んで頂いており、夜間は本人の体調、生活習慣、気分に合わせて休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の一覧表を作り一人ひとりの服用している薬の内容を把握するように努め、変化があれば主治医等に連絡をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯たたみ、縫い物等個人の得意な分野をいかせられるように支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様と外出をしたり、職員と共に戸外へ出て散歩等の支援をおこなっている。	気候の良い日には桜並木を散歩したり、買物や月1回のレクリエーションなどで気分転換と五感刺激の機会を作り、一泊旅行も実施されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はトラブルの原因になるため認めていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いのはがきは必ず書くようにしており、必要であれば電話も掛けてもらう。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった壁画や飾り等を作成して壁に貼ったり、音楽や照明は入居者の意向を確認し調整している。	広くゆったりとした共用空間は開放的で、ロビーには利用者の日常の様子が分かる写真も掲示され、生活感があります。また、リビングルームの大きな窓からの景色は、利用者にとってほどよい安らぎとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士、同じテーブルに座って頂いて会話等を楽しんでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者、家族と相談し自分の気に入った部屋にされている。仏壇を置かれている方もおられる。	エアコンとベッド、クローゼットが備え付けられた居室には思い思いの品や馴染みの物が持ち込まれ、落ち着いて過ごせる環境となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すり等を設置し、安全に生活出来るようにしている。		